

II. 路線価設定地域図の部

1. 各図の路線価は、1平方メートル当たり表示した。ただし、5万円以下は、1,000円単位で100円位まで表示した。
2. 路線価設定地域内の地区区分の適用地域は、道路を中心としての全地域とする。
3. 路線価設定地域内の借地権割合は次による。

地区区分	適用地域	正面路線価 (1平方メートル当たり)					
		6万円以上	5万円以上	4.5万円以上	4千円以上	3千円以上	1.5千円以上
富山県、富山県、富山県 及び併用住宅の各地域	富山市	60	50	50	—	—	—
	高岡市	60	50	50	60	—	—
	魚津市、黒部市	60	50	50	50	—	—
	滑川市	—	50	50	—	—	—
	高岡市 (高岡地区)	—	—	—	—	—	—

税務署名	市町名	頁	税務署名	市町名	頁
富山	富山市	II - 9	高岡	高岡市 (伏木地区)	II - 216
魚津	魚津市	II - 142		氷見市	II - 226
	黒部市	II - 152		新湊市	II - 235
	滑川市	II - 163	砺波	砺波市	II - 246
高岡	高岡市 (高岡地区)	II - 180		小矢部市	II - 254

II. 附錄 寶地 地圖 之 附錄

附錄 之 目錄

頁	市 名	附錄 之 名稱	頁	市 名	附錄 之 名稱
1-210	高 興 市 (對 木 處 以 外)	附 錄	1-2	富 山 市	富 山
1-228	水 原 市		1-113	鹿 嶋 市	鹿 嶋
1-238	鹿 嶋 市		1-125	鹿 嶋 市	
1-248	鹿 嶋 市	附 錄	1-103	信 州 市	信 州
1-254	小 大 天 市		1-190	富 岡 市 (以 對 處 以 外)	

適用上の留意事項

1. 各図の路線価は1平方メートル当りとし、1,000円単位で示した。
ただし、2万円以下は、1,000円単位で10.0円位まで表示した。
2. 路線価設定地域内の地区区分の適用地域は、道路を中心としての全地域とする。
3. 路線価設定地域内の借地権割合は次による。

地域区分	適用地域	正面路線価 (1平方メートル当り)					
		6万円以上	3万円以上	1.5万円以上	9千円以上	3千円以上	1.5千円以上
繁華街、高度商業、普通商業 及び併用住宅の各地域	富山市	60%	50%	50%	—%	—%	—%
	高岡市	60	60	60	60	—	—
	氷見市、新湊市	60	60	60	—	—	—
	魚津市、黒部市	50	50	50	50	—	—
	滑川市	—	50	50	—	—	—
	砺波市	—	50	50	50	45	—
	小矢部市	—	50	45	45	—	—
上記以外の地域	富山市	50	50	50	50	45	—
	高岡市	50	50	50	50	50	—
	魚津市	—	50	50	50	45	—
	滑川市	—	50	50	50	45	40
	黒部市	—	—	50	50	45	—
	砺波市	—	—	50	50	45	—
	氷見市	—	—	50	50	50	—
	新湊市	—	50	50	50	50	—
	小矢部市	—	—	45	40	40	35

表 1 敷地基本に基づく関与面積相対率表

地区区分	繁華街 高度商業地区	普通商業地区 併用住宅地区	普通住宅地区 家内工業地区	中小工業地区	大工業地区
15.36未満	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
15.36以上 18.18未満	0.99	—	—	—	—
18.18以上 21.00未満	0.98	—	—	—	—
21.00以上 23.82未満	0.97	—	—	—	—
23.82以上 26.64未満	0.96	—	—	—	—
26.64以上 29.46未満	0.95	—	—	—	—
29.46以上 32.28未満	0.94	—	—	—	—
32.28以上 35.10未満	0.93	—	—	—	—
35.10以上 37.92未満	0.92	—	—	—	—
37.92以上 40.74未満	0.91	—	—	—	—
40.74以上 43.56未満	0.90	—	—	—	—
43.56以上 46.38未満	0.89	—	—	—	—
46.38以上 49.20未満	0.88	—	—	—	—
49.20以上 52.02未満	0.87	—	—	—	—
52.02以上 54.84未満	0.86	—	—	—	—
54.84以上 57.66未満	0.85	—	—	—	—
57.66以上 60.48未満	0.84	—	—	—	—
60.48以上 63.30未満	0.83	—	—	—	—
63.30以上 66.12未満	0.82	—	—	—	—
66.12以上 68.94未満	0.81	—	—	—	—
68.94以上 71.76未満	0.80	—	—	—	—
71.76以上 74.58未満	0.79	—	—	—	—
74.58以上 77.40未満	0.78	—	—	—	—
77.40以上 80.22未満	0.77	—	—	—	—
80.22以上 83.04未満	0.76	—	—	—	—
83.04以上 85.86未満	0.75	—	—	—	—
85.86以上 88.68未満	0.74	—	—	—	—
88.68以上 91.50未満	0.73	—	—	—	—
91.50以上 94.32未満	0.72	—	—	—	—
94.32以上 97.14未満	0.71	—	—	—	—
97.14以上 100.00未満	0.70	—	—	—	—
100.00以上	0.69	—	—	—	—
109.09以上	0.66	—	—	—	—
109.09以上	0.60	—	—	—	—

相続税財産評価に関する基本通達

(抄)

(路線価方式による評価)

13 路線価方式により評価する宅地の価額は、その宅地の面する路線に付された路線価(水路価を含む。以下同じ。)を基とし、15《奥行価格通減》から20《不整形地、無道路地、袋地等、崖地等の評価》までの定めにより計算した金額によって評価する。

(路線価)

14 前項の「路線価」は、宅地の価額がおおむね同一と認められる一連の宅地が面している路線(不特定多数の者の通行の用に供されている道路または水路をいう。以下同じ。)ごとに設定する。

路線価は、路線に接する宅地で次に掲げるすべての事項に該当するものについて、売買実例価額、精通者意見価格等を基として評定した1平方メートル当りの価額とする。

- (1) その路線のほぼ中央部にあること。
- (2) その一連の宅地に共通している地勢にあること。
- (3) その路線だけに接していること。
- (4) その路線に面している宅地の標準的な間口距離および奥行距離を有するく形または正方形のものであること。

(注) (4)の「標準的な間口距離および奥行距離」にはそれぞれ付表1の奥行価格通減率、付表5の間口狭小補正率および付表7の奥行短小補正率がいずれも1.00であり、かつ、付表6の奥行長大補正率の適用を要しないものが該当する。

(奥行価格通減)

15 一方のみが路線に接する宅地の価額は、路線価にその宅地の奥行距離に応じて付表1「奥行価格通減率表」に定める通減率を乗じて求めた価額にその宅地の地積を乗じて計算した価額によって評価する。

(側方路線影響加算)

16 正面と側方に路線がある宅地(以下「角地」という。)の価額は、次の(1)および(2)に掲げる価額の合計額にその宅地の地積を乗じて計算した価額によって評価する。

- (1) 正面路線(路線価の高い方の路線をいう。以下同じ。)の路線価に基づき計算した価額
- (2) 側方路線(路線価の低い方の路線をいう。)の路線価を正面路線の路線価とみなし、その路線価に基づき計算した価額に付表2「側方路線影響加算率表」に定める加算率を乗じて計算した価額

(二方路線影響加算)

17 正面と裏面に路線がある宅地の価額は、次の(1)および(2)に掲げる価額の合計額にその宅地の地積を乗じて計算した価額によって評価する。

- (1) 正面路線の路線価に基づき計算した価額
- (2) 裏面路線(路線価の低い方の路線をいう。)の路線価を正面路線の路線価とみなし、その路線価に基づき計算した価額に付表3「二方路線影響加算率表」に定める加算率を乗じて計算した価額

(三方または四方路線影響加算)

18 三方または四方に路線がある宅地の価額は、16《側方路線影響加算》および前項に定める方法を併用して計算したその宅地の価額にその宅地の地積を乗じて計算した価額によって評価する。

(三角地の評価)

19 三角地の価額は、15《奥行価格通減》の定めにより計算した価額に三角地の最小角の度数および面積に応じて付表4「三角地補正率表」に定める三角地補正率を乗じて求めた価額にその三角地の地積を乗じて計算した価額によって評価する。

この場合における補正率は、「角度補正率表」および「面積補正率表」によって求めた補正率のうち、いずれか大きい方の率によるものとする。

(不整形地、無道路地、袋地等、崖地等の評価)

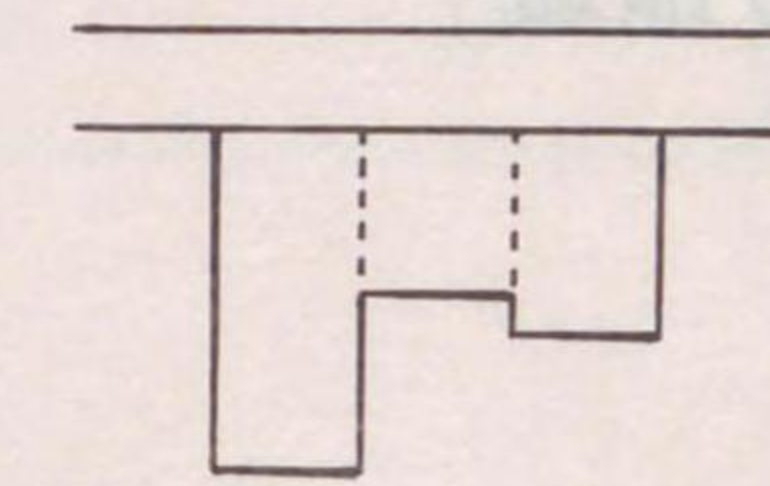
20 不整形地、無道路地、袋地等、崖地等の評価は、その形状等に応じ、それぞれ次に掲げるところによる。

(1) 不整形地

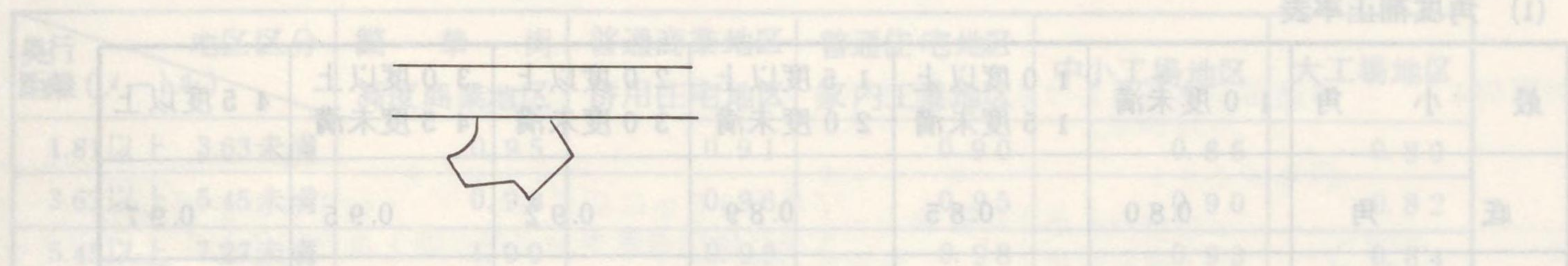
不整形地の価額は、その不整形の程度、位置および地積の大小に応じ、次のイからハまでに掲げる価額を基とし、その近傍の宅地との均衡を考慮して、その価額からその価額の100分の80の範囲内において相当と認める金額を控除した価額によって評価する。

イ、次図のように不整形地を区分して整形地がえられる宅地は、その区分してえられる不整形地について、15《奥行価格通減》から前項までの定めによって計算した価額

—— 線 不整形地
----- 線 整形地に区分した線

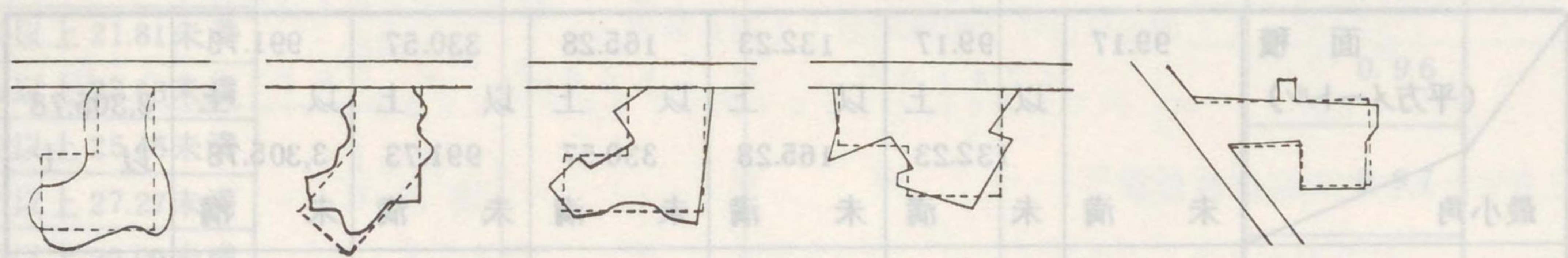


ロ、次図のような宅地は、その宅地の地積をその間口距離で除してえた計算上の奥行距離を基として、15《奥行価格通減》から18《三方または四方路線影響加算》までの定めによって計算した価額



ハ、次図のような宅地は、これに近似する整形地について、15（奥行価格通減）から前項までの定めによって計算した価額

—— 線 不整形地
 - - - 線 近似整形地



(2) 無道路地

無道路地の価額は、原則として、実際に利用している路線に接する宅地とあわせて評価した価額から無道路地以外の宅地の価額に相当する価額を控除した価額を基とし、その近傍の宅地との均衡を考慮して、その価額からその価額の100分の30の範囲内において相当と認める金額を控除した価額によって評価する。

(3) 袋地等

次に掲げる宅地（不整形地、無道路地および三角地を除く。）の価額は、15（奥行価格通減）の定めにより計算した1平方メートル当りの価額に、それぞれ次に掲げる補正率表に定める補正率を乗じて求めた価額にこれらの宅地の地積を乗じて計算した価額によって評価する。この場合において、地積が大きいもの等にあつては、近傍の宅地の価額との均衡を考慮し、それぞれの補正率を適宜修正することができる。

イ、袋地および間口の狭小な宅地 付表5「間口狭小補正率表」

ロ、奥行が長大な宅地 付表6「奥行長大補正率表」

ハ、奥行が短小な宅地 付表7「奥行短小補正率表」

(4) 崖地等

崖地等で通常の用途に供することができないと認められる部分を有する宅地の価額は、その宅地のうちに存する崖地等が崖地等でないとした場合の価額に、その宅地の総地積に対する崖地部分等通常の用途に供することができないと認められる部分の地積の割合に応じて付表8「崖地補正率表」に定める補正率を乗じて計算した価額によって評価する。

付表 1

奥行価格通減率表

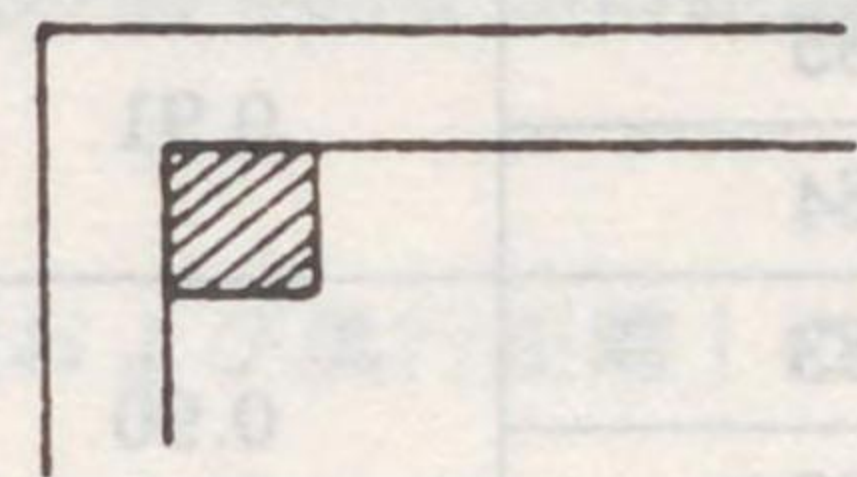
奥行距離(メートル)	地区区分	繁華街 高度商業地区	普通商業地区 併用住宅地区	普通住宅地区 家内工業地区	中小工場地区	大工場地区
16.36 未満		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
16.36 以上 18.18 未満		0.99				
18.18 以上 20.00 未満		0.98				
20.00 以上 21.81 未満		0.97	0.99			
21.81 以上 23.63 未満		0.96	0.98			
23.63 以上 25.45 未満		0.95	0.97			
25.45 以上 27.27 未満		0.93	0.96	0.99		
27.27 以上 29.09 未満		0.92	0.95	0.98		
29.09 以上 30.90 未満		0.90	0.93			
30.90 以上 32.72 未満		0.89	0.92	0.97		
32.72 以上 34.54 未満		0.87	0.91	0.96		
34.54 以上 36.36 未満		0.86	0.90	0.95		
36.36 以上 38.18 未満		0.84	0.89	0.94		
38.18 以上 40.00 未満		0.83	0.88	0.93		
40.00 以上 41.81 未満		0.81	0.87			
41.81 以上 43.63 未満		0.80	0.86	0.92		
43.63 以上 45.45 未満		0.79	0.85	0.91		
45.45 以上 47.27 未満		0.78	0.84			
47.27 以上 49.09 未満		0.77	0.83	0.90		
49.09 以上 50.90 未満		0.76	0.82			
50.90 以上 52.72 未満		0.75	0.81		0.98	
52.72 以上 54.54 未満		0.74	0.80	0.89		
54.54 以上 56.36 未満		0.73	0.79			
56.36 以上 58.18 未満		0.72	0.78	0.88		
58.18 以上 60.00 未満		0.71	0.77			
60.00 以上 61.81 未満		0.70	0.76		0.96	
61.81 以上 63.63 未満		0.69	0.75	0.87		
63.63 以上 65.45 未満		0.68	0.74			
65.45 以上 67.27 未満		0.67	0.73			
67.27 以上 69.09 未満		0.66	0.72	0.86	0.94	
69.09 以上 70.90 未満	0.71					
70.90 以上 72.72 未満		0.65	0.70	0.85		
72.72 以上 81.81 未満		0.64	0.69	0.84	0.92	
81.81 以上 90.90 未満		0.62	0.68	0.83	0.90	
90.90 以上 100.00 未満		0.61	0.67	0.82	0.88	
100.00 以上 109.09 未満			0.66	0.81	0.86	
109.09 以上		0.60	0.65	0.80	0.85	

付表 2

側方路線影響加算率表

地区区分	加算率	
	角地の場合	準角地の場合
高度商業地区	0.150	0.075
普通商業地区 併用住宅地区	0.100	0.050
普通住宅地区 家内工業地区	0.070	0.035
中小工場地区	0.050	0.025

(注) 準角地とは、次図のように一系統の路線の屈折部の内側に位置するものをいう。



付表 3

二方路線影響加算率表

地区区分	加算率
高度商業地区	0.07
普通商業地区 併用住宅地区	0.05
普通住宅地区 家内工業地区	0.03
中小工場地区	0.03

付表 4

三角地補正率表

(1) 角度補正率表

最小角	10度未満	10度以上 15度未満	15度以上 20度未満	20度以上 30度未満	30度以上 45度未満	45度以上
底角	0.80	0.85	0.89	0.92	0.95	0.97
対角	0.75	0.81	0.86	0.90	0.93	0.95

(注) 逆三角地および無道路地の三角地補正は、最小角が底角の場合であっても、対角の場合の補正率を適用するものとする。

(2) 面積補正率表

面積 (平方メートル)	99.17	99.17	132.23	165.28	330.57	991.73	3,305.78
最小角	未満	以上	以上	以上	以上	以上	以上
30度未満	0.75	0.75	0.80	0.85	0.90	0.95	0.98
30度以上	0.80	0.85	0.85	0.90	0.95	0.98	0.98

付表 5

間口狭小補正率表

間口距離(メートル)	繁華街 高度商業地区	普通商業地区 併用住宅地区	普通住宅地区 家内工業地区	中小工場地区	大工場地区
1.81未満	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80
1.81以上 3.63未満	0.90	0.90	0.86	0.84	0.82
3.63以上 5.45未満	1.00	0.97	0.95	0.92	0.84
5.45以上 7.27未満		1.00	0.99	0.96	0.90
7.27以上 9.09未満			1.00	0.99	0.95
9.09以上 10.90未満				1.00	0.97
10.90以上 14.54未満					0.98
14.54以上 18.18未満					0.99
18.18以上					1.00

付表 6

奥行長大補正率表

奥行距離 間口距離	4以上5未満	5以上6未満	6以上7未満	7以上8未満	8以上9未満	9以上
補正率	0.99	0.98	0.97	0.95	0.92	0.90

付表 7

奥行短小補正率表

奥行 距離(メートル)	地区区分	繁華街 高度商業地区	普通商業地区 併用住宅地区	普通住宅地区 家内工業地区	中小工場地区	大工場地区
1.81以上 3.63未満		0.95	0.91	0.90	0.86	0.80
3.63以上 5.45未満		0.98	0.96	0.95	0.90	0.82
5.45以上 7.27未満		1.00	0.99	0.98	0.93	0.84
7.27以上 9.09未満			1.00	0.99	0.95	0.86
9.09以上 10.90未満				1.00	0.96	0.88
10.90以上 12.72未満					0.97	0.90
12.72以上 14.54未満					0.98	0.92
14.54以上 16.36未満					0.99	0.93
16.36以上 18.18未満					1.00	0.94
18.18以上 20.00未満						0.95
20.00以上 21.81未満						0.96
21.81以上 23.63未満						0.97
23.63以上 25.45未満						0.98
25.45以上 27.27未満						0.99
27.27以上 29.09未満						0.99
29.09以上 30.90未満						0.99
30.90以上 32.72未満						0.99
32.72以上 34.54未満						0.99
34.54以上 36.36未満						0.99
36.36以上						1.00

付表 8

崖地補正率表

崖地地積 総地積	0.10以上 0.20未満	0.20以上 0.30未満	0.30以上 0.40未満	0.40以上 0.50未満	0.50以上 0.60未満
補正率	0.95	0.90	0.85	0.80	0.75
崖地地積 総地積	0.60以上 0.70未満	0.70以上 0.80未満	0.80以上 0.90未満	0.90以上 0.95未満	0.95以上
補正率	0.70	0.65	0.60	0.55	0.50

図算情報画の(左式面算)計算

【計算例1】 普通住宅地における計算例

【計算例1】 普通住宅地における計算例

図算情報画の(左式面算)計算

修正後の(1m当り)面積(坪) $20 \times 30 = 600$ (坪)

修正後の(1m当り)面積(坪) $20 \times 30 = 600$ (坪)

修正後の(1m当り)面積(坪) $20 \times 30 = 600$ (坪)

修正後の(1m当り)面積(坪) $20 \times 30 = 600$ (坪)

修正後の(1m当り)面積(坪) $20 \times 30 = 600$ (坪)

修正後の(1m当り)面積(坪) $20 \times 30 = 600$ (坪)

【計算例2】 普通商業地における計算例

図算情報画の(左式面算)計算

修正後の(1m当り)面積(坪) $20 \times 30 = 600$ (坪)

修正後の(1m当り)面積(坪) $20 \times 30 = 600$ (坪)

修正後の(1m当り)面積(坪) $20 \times 30 = 600$ (坪)

修正後の(1m当り)面積(坪) $20 \times 30 = 600$ (坪)

修正後の(1m当り)面積(坪) $20 \times 30 = 600$ (坪)

修正後の(1m当り)面積(坪) $20 \times 30 = 600$ (坪)

【計算例3】 普通商業地における計算例

図算情報画の(左式面算)計算

修正後の(1m当り)面積(坪) $20 \times 30 = 600$ (坪)

修正後の(1m当り)面積(坪) $20 \times 30 = 600$ (坪)

修正後の(1m当り)面積(坪) $20 \times 30 = 600$ (坪)

修正後の(1m当り)面積(坪) $20 \times 30 = 600$ (坪)

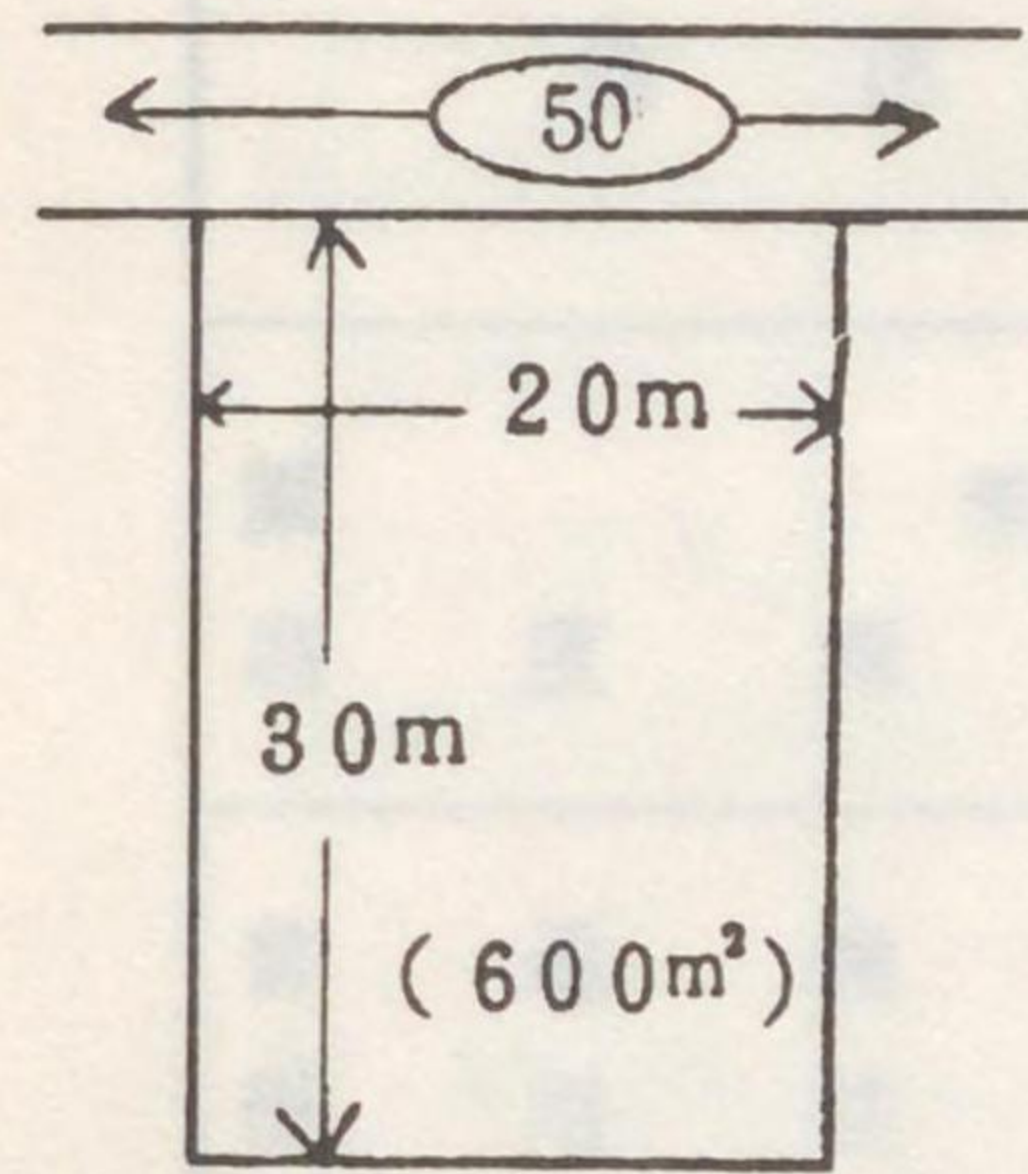
修正後の(1m当り)面積(坪) $20 \times 30 = 600$ (坪)

修正後の(1m当り)面積(坪) $20 \times 30 = 600$ (坪)

宅地（路線価方式）の画地計算例

1 奥行価格通減

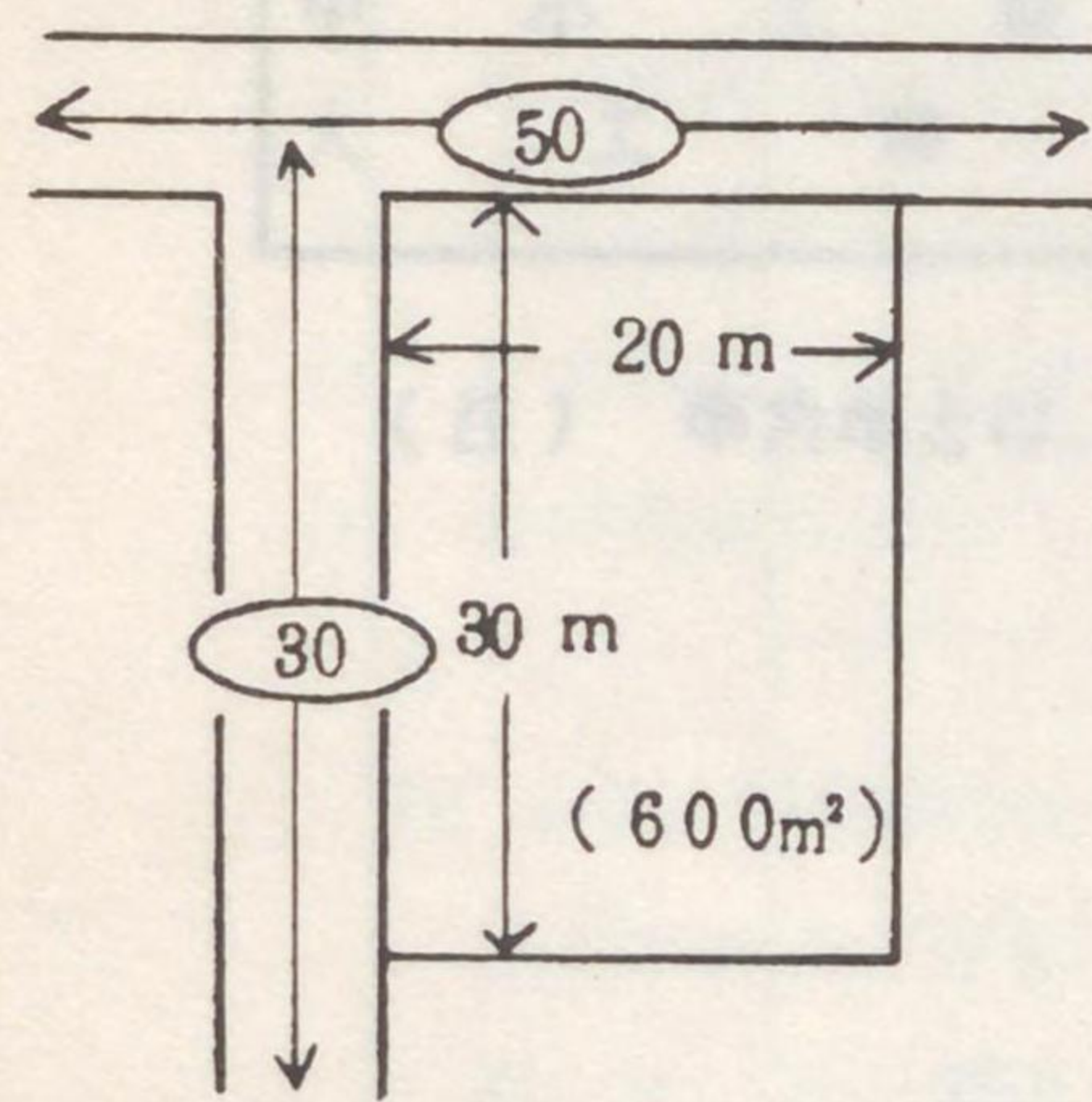
【計算例1】 普通商業地区における計算例



(路線価)	(奥行30mに応ずる 奥行価格通減率)	(1㎡当り評価額)
50,000円	× 0.93 =	46,500円
(1㎡当り 評価額)	地積	(評価額)
46,500円	× 600㎡ =	<u>27,900,000円</u>

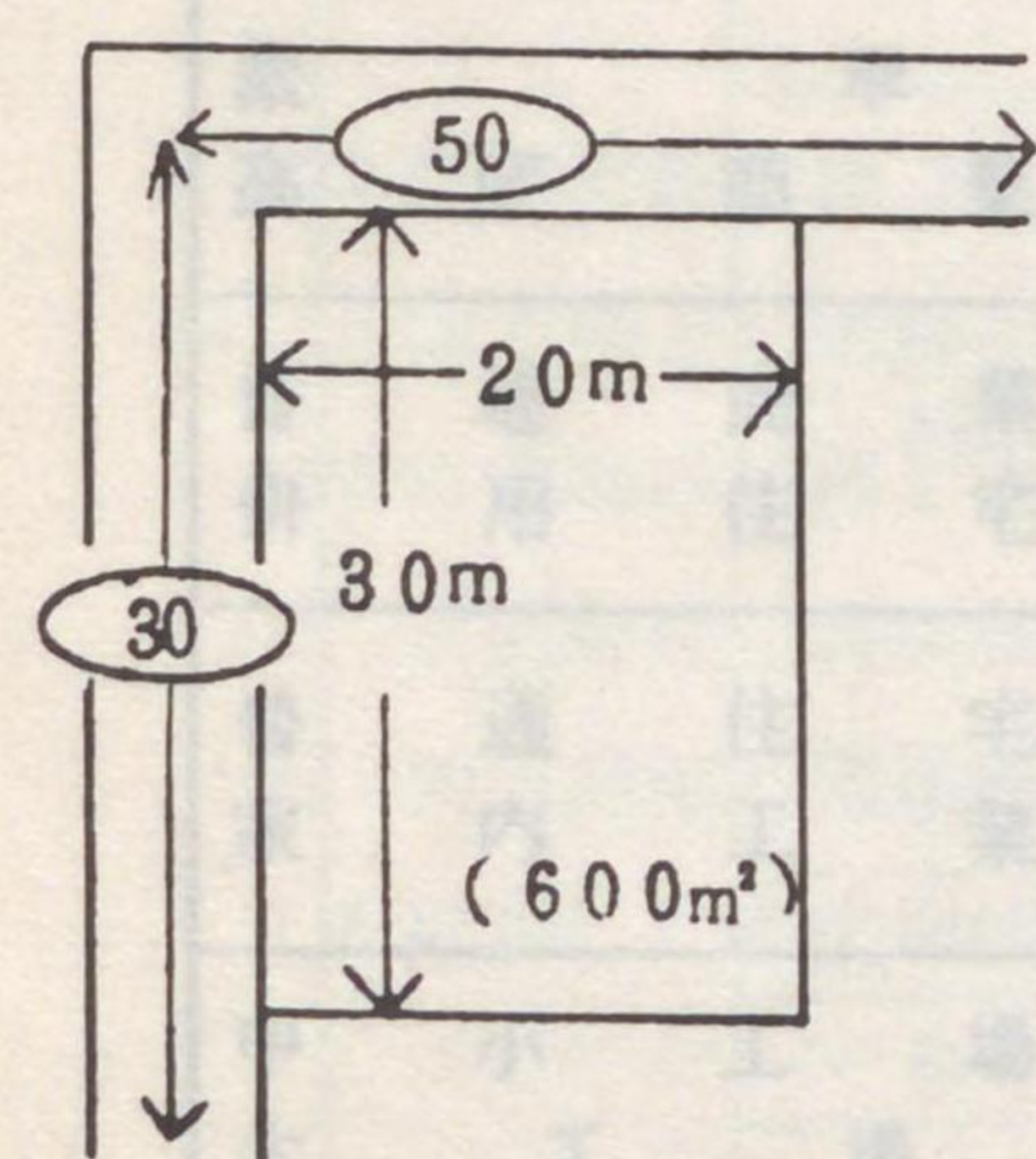
2 側方路線影響加算

【計算例2】 普通商業地区における計算例



(正面路線価)	(奥行30mに応ずる 奥行価格通減率)	(修正後の正 面路線価)
50,000円	× 0.93 =	46,500円
(側方路線価)	(奥行20mに応ずる 奥行価格通減率)	(側方路線影 響加算率)
30,000円	× 0.99 × 0.10 =	2,970円
(修正後の正 面路線価)	(加算金額)	(1㎡当り評価額)
46,500円	+ 2,970円 =	49,470円
(1㎡当り 評価額)	地積	(評価額)
49,470円	× 600㎡ =	<u>29,682,000円</u>

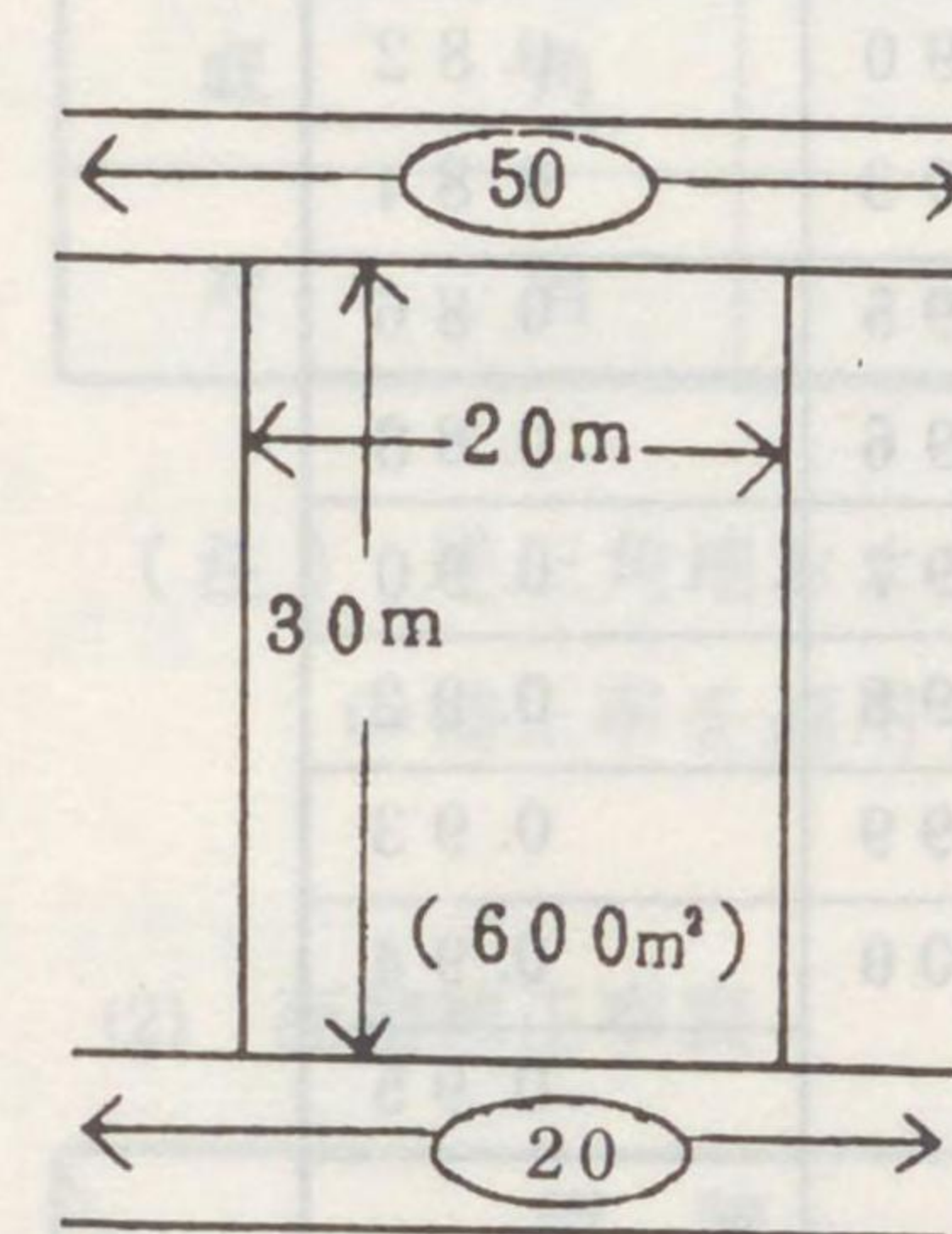
【計算例3】 普通商業地区における準角地（次のように一系統の路線の屈折部の内側に位置する宅地） の計算例



(正面路線価)	(奥行30mに応ずる 奥行価格通減率)	(修正後の正 面路線価)
50,000円	× 0.93 =	46,500円
(側方路線価)	(奥行20mに応ずる 奥行価格通減率)	(側方路線影 響加算率)
30,000円	× 0.99 × 0.05 =	1,485円
修正後の正 面路線価	(加算金額)	(1㎡当り評価額)
46,500円	+ 1,485円 =	47,985円
(1㎡当り 評価額)	地積	(評価額)
47,985円	× 600㎡ =	<u>28,791,000円</u>

3 二方路線影響加算

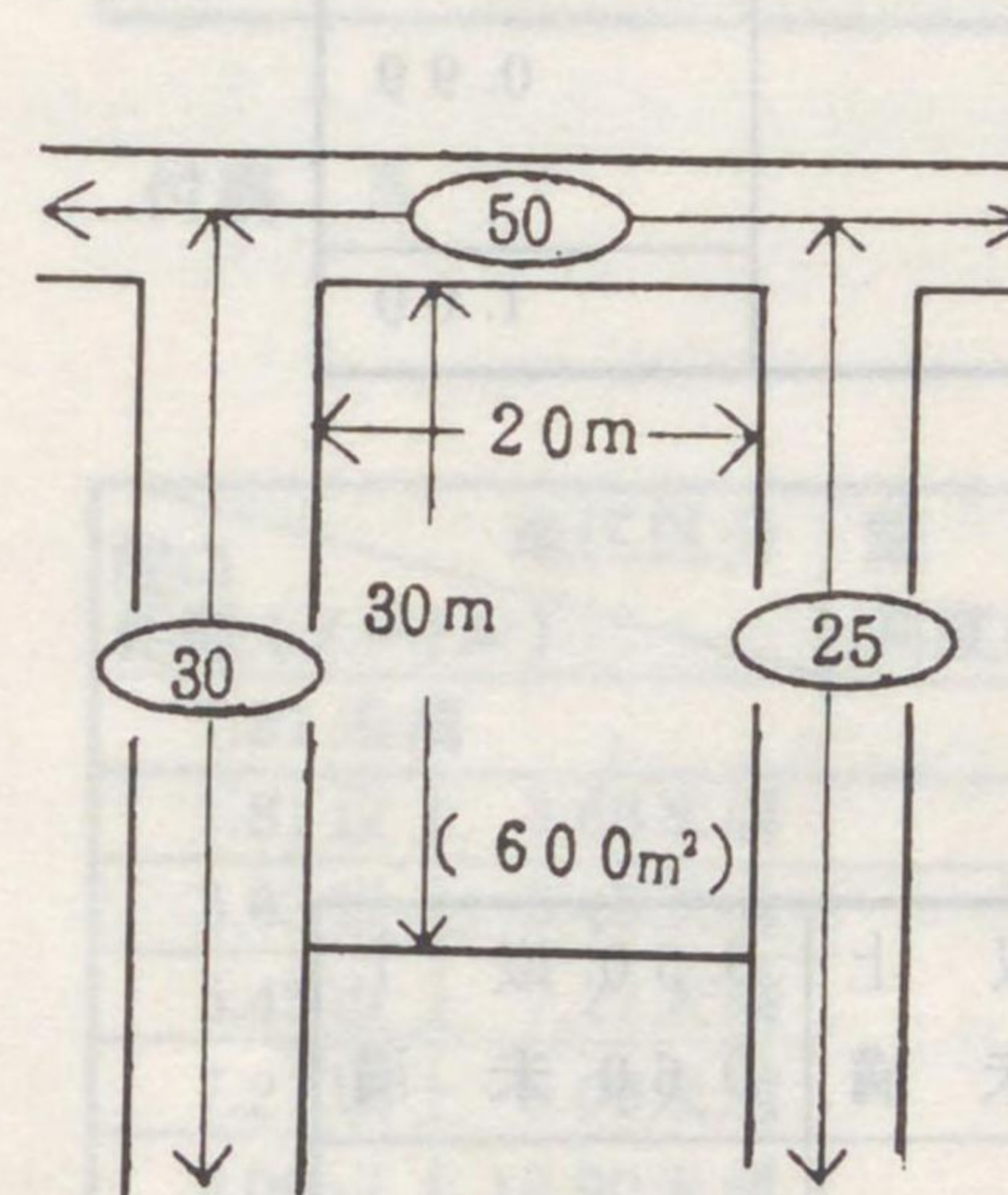
【計算例4】 普通商業地区における計算例



(正面路線価)	(奥行30mに応ずる 奥行価格通減率)	(修正後の正 面路線価)
50,000円	× 0.93 =	46,500円
(裏面路線価)	(奥行30mに応ずる 奥行価格通減率)	(二方路線影 響加算率)
20,000円	× 0.93 × 0.05 =	930円
(修正後の正 面路線価)	(加算金額)	(1㎡当り評価額)
46,500円	+ 930円 =	47,430円
(1㎡当り 評価額)	地積	(評価額)
47,430円	× 600㎡ =	<u>28,458,000円</u>

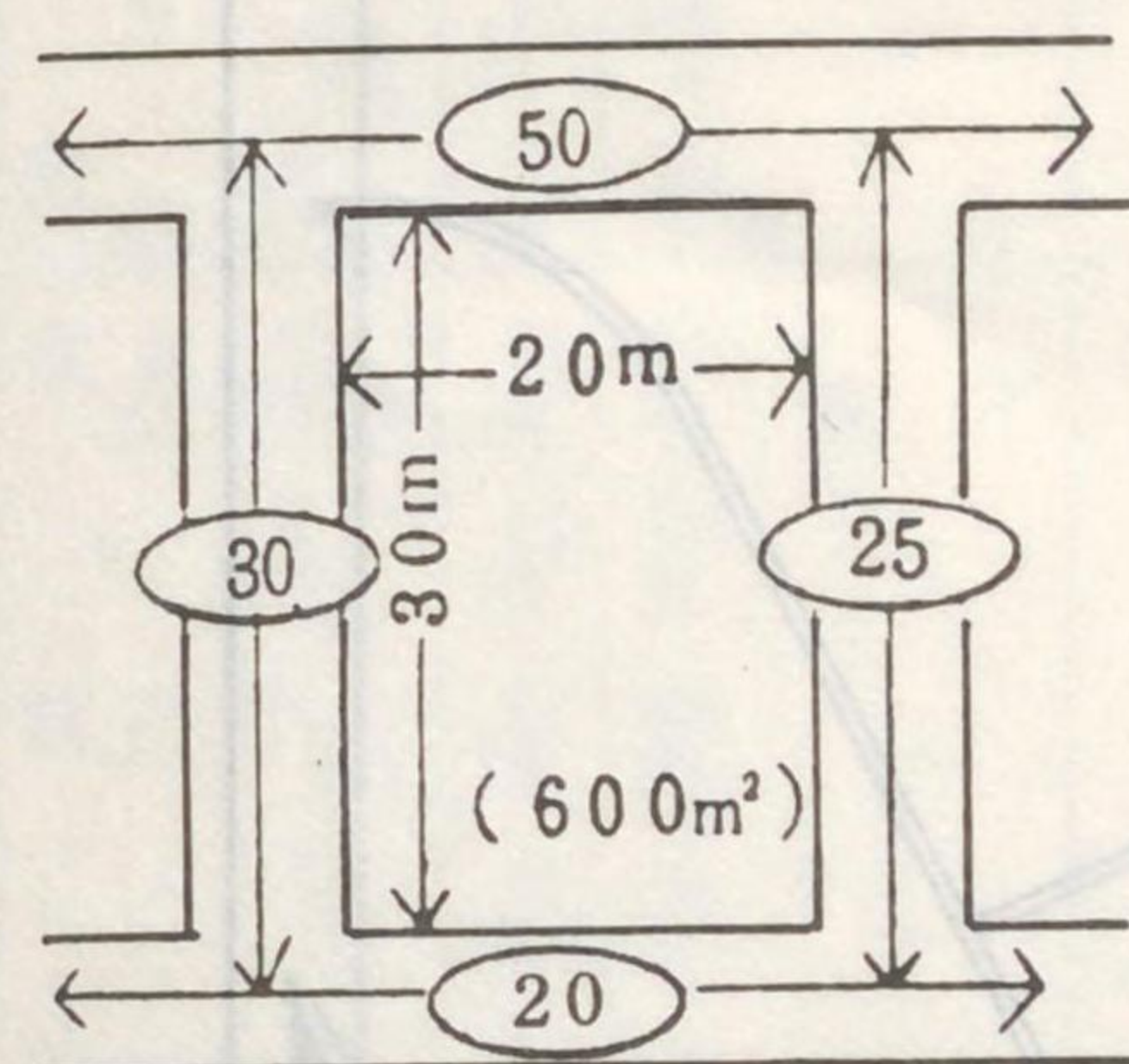
4 三方または四方路線影響加算

【計算例5】 普通商業地区における計算例（三方路線に面する宅地の場合）



(正面路線価)	(奥行30mに応ずる 奥行価格通減率)	(修正後の正 面路線価)
50,000円	× 0.93 =	46,500円
(側方路線価)	(奥行20mに応ずる 奥行価格通減率)	(側方路線影 響加算率)
30,000円	× 0.99 × 0.10 =	2,970円
(側方路線価)	(奥行20mに応ずる 奥行価格通減率)	(側方路線影 響加算率)
25,000円	× 0.99 × 0.10 =	2,475円
(修正後の正 面路線価)	(加算金額)	(加算金額)
46,500円	+ 2,970円 + 2,475円 =	51,945円
(1㎡当り 評価額)	地積	(評価額)
51,945円	× 600㎡ =	<u>31,167,000円</u>

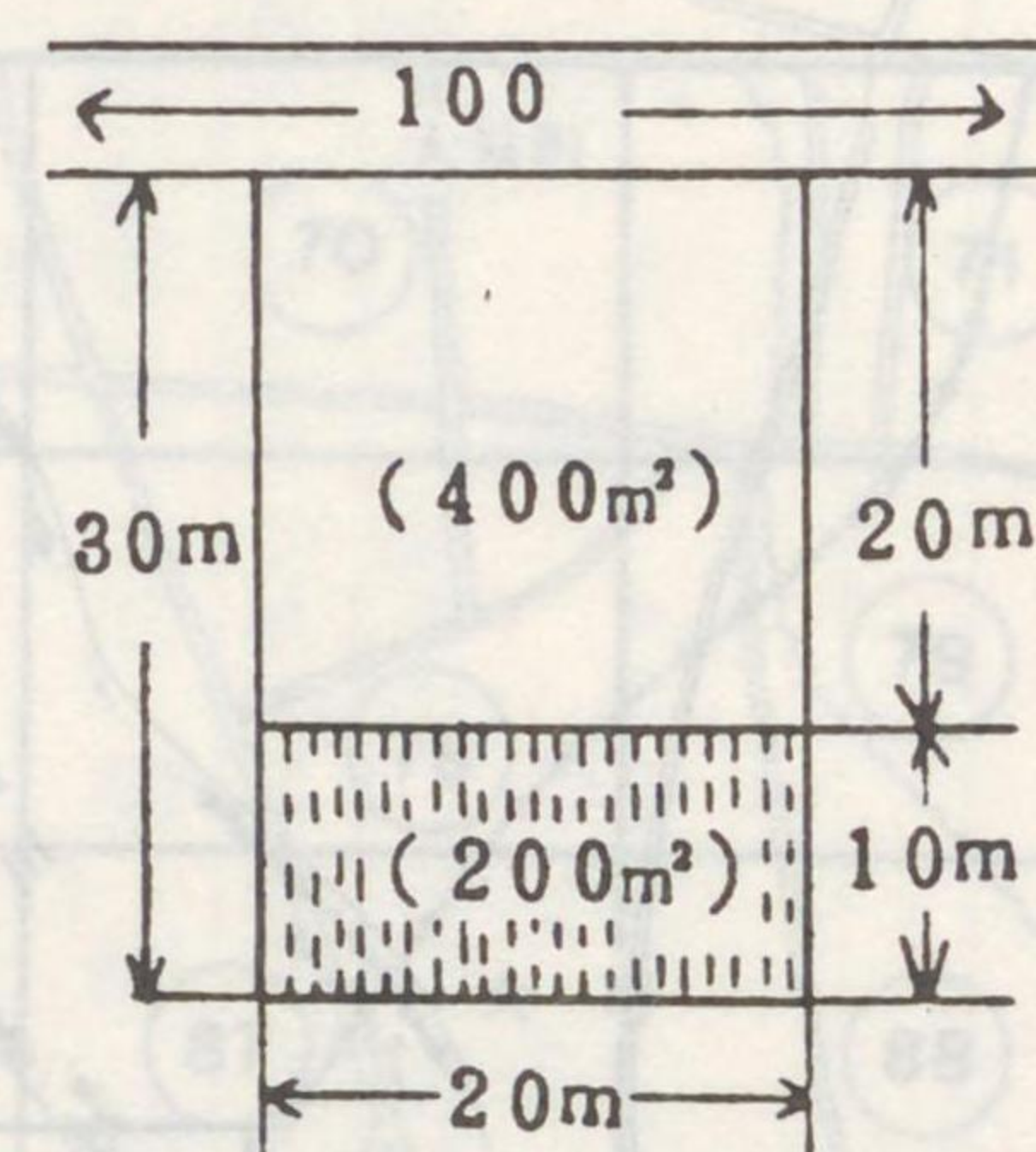
【計算例6】 普通商業地域における計算例（四方路線に面する宅地の場合）



(正面路線価)	(奥行30mに応ずる 奥行価格逓減率)	(修正後の正 面路線価)	
50,000円	× 0.93	=	46,500円
(側方路線価)	(奥行20mに応ずる 奥行価格逓減率)	(側方路線影 響加算率)	
30,000円	× 0.99	× 0.10	= 2,970円
(側方路線価)	(奥行20mに応ずる 奥行価格逓減率)	(側方路線影 響加算率)	
25,000円	× 0.99	× 0.10	= 2,475円
(裏面路線価)	(奥行30mに応ずる 奥行価格逓減率)	(二方路線影 響加算率)	
20,000円	× 0.93	× 0.05	= 930円
(修正後の正 面路線価)	(加算金額)	(加算金額)	(加算金額)
46,500円	+	2,970円	+
		2,475円	+
		930円	=
			52,875円
(1㎡当り 評価額)	地積	(評価額)	
52,875円	× 600㎡	=	<u>31,725,000円</u>

6 崖地等

【計算例8】 普通住宅地における計算例



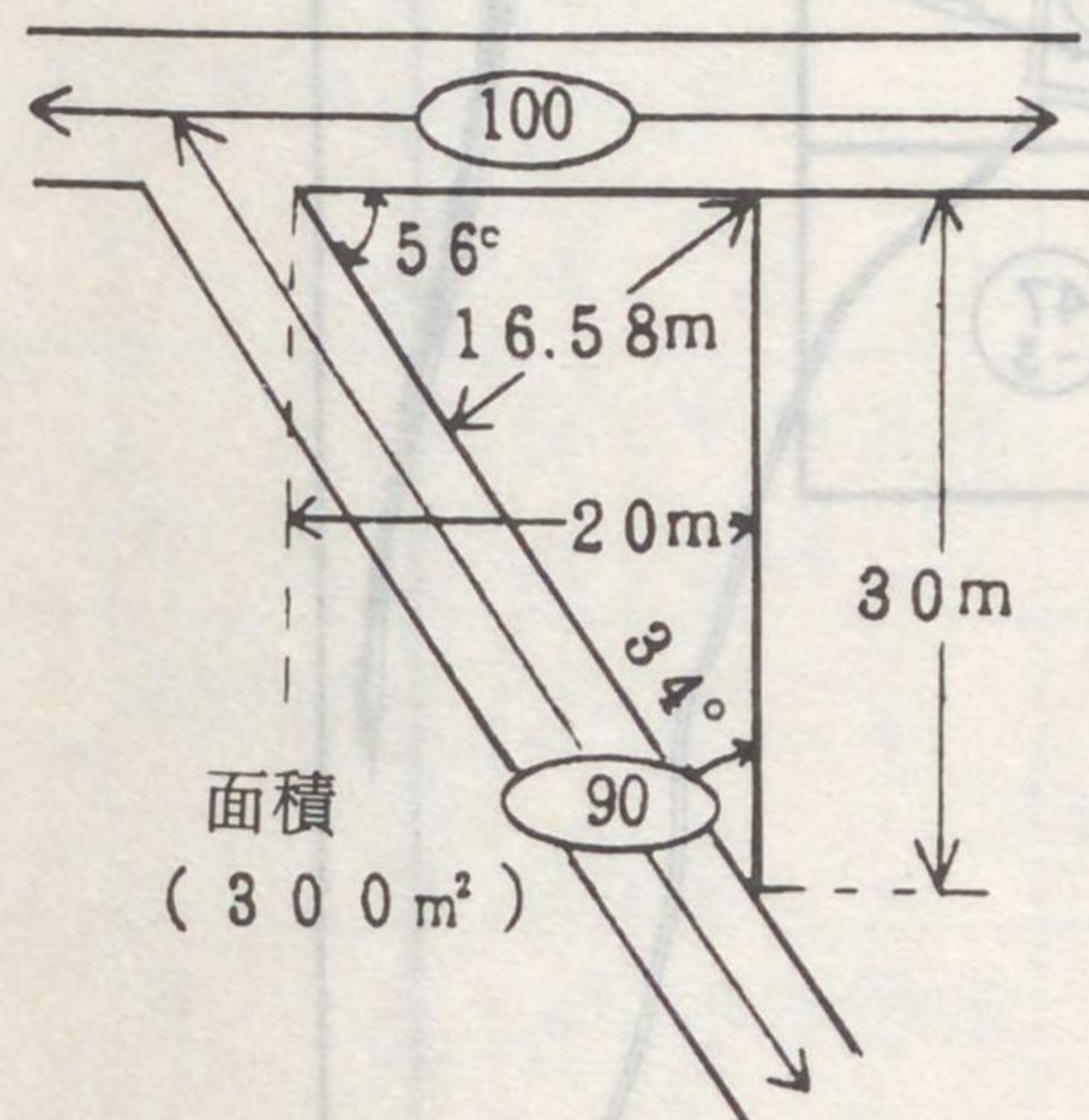
(路線価)	(奥行30mの場合の 奥行価格逓減率)	(修正後の正 面路線価)	
100,000円	× 0.97	=	97,000円
(崖地地積)	(総地積)		
200㎡	÷ 600㎡	=	0.33
(修正後の正 面路線価)	(崖地地積) (総地積)の割合に応ずる崖地補正率	(1㎡当り 評価額)	
97,000円	× 0.85	=	82,450円
(1㎡当り 評価額)	地積	(評価額)	
82,450円	× 600㎡	=	<u>49,470,000円</u>

5 三角地の評価

【計算例7】 普通商業地区における計算例


三角地補正率


角度補正率0.93の方が面積補正率0.90より大きいので三角地補正率は
角度補正率の0.93となる



(正面路線価)	(奥行30mに応ずる 奥行価格逓減率)	(角度補正率)	(修正後の正 面路線価)	
100,000円	× 0.93	× 0.93	=	86,490円
(側方 路線価)	(奥行16.58mに応ず る奥行価格逓減率)	(側方路線 影響加算率)	(加算金額)	
90,000円	× 1.00	× 0.10	=	9,000円
(修正後の正 面路線価)	(加算金額)	(1㎡当り評価額)		
86,490円	+	9,000円	=	95,490円
(1㎡当り 評価額)	地積	(評価額)		
95,490円	× 300㎡	=	<u>28,647,000円</u>	

富山市路線価設定地域図





富山市路線価設定地域図索引

音順	町名	番号	音順	町名	番号	音順	町名	番号	音順	町名	番号	音順	町名	番号	音順	町名	番号
	安住町	43		稲荷町3丁目	45		雄山町	63		北新町1丁目	44		新桜町	35 43		城北町	36
	荒町	54		" 7丁目	45 46		大泉北町	70	き	" 2丁目	44		新富町1丁目	35		下奥井1丁目	13 14
	相生町	60		稲荷	37		大泉中町	70 71		清住町	109		" 2丁目	35		" 2丁目	21
	愛宕町1丁目	34		稲荷元町1丁目	37 45		大泉本町1丁目	78		木場町	12 19		芝園町1丁目	34		下新町	12 19 20
	" 2丁目	34		" 2丁目	37 45		" 2丁目	78 79		公文名	79 80		" 2丁目	34 42		下新本町	6 12 13
	安養坊	16 17 23		" 3丁目	37		大泉東町1丁目	71		黒瀬	93 100 105		" 3丁目	42		" 北町	6 7
	旭町	63	い	石坂	10 11 18		" 2丁目	71	く	黒崎	110 111 116 117 118		白銀町	55		" 西町	12
	青葉町	71 79		石坂新	11		大泉町1丁目	70		窪本町	28 37		新川原町	44	し	" 日曹町	6
	秋吉	65 73		石金	63 64 72		" 2丁目	70		窪新町	21 28 29		七軒町	42		下富居1丁目	5 9
あ	朝菜町	102 107 112 113		石金諏訪町	64		" 3丁目	62		五番町	62		神通町1丁目	25		" 2丁目	8 9
	赤田	106 107 111 112		石田	119 123 124	お	太田	97		小島町	44		" 2丁目	25 34		新庄新町	37-3 37-4 47
	赤田新町	112		今泉	86 94		大泉	78 79 87 88		五福	23 24 32 33 40 41		" 3丁目	34		新庄町	24-2 24-3 27-1
	赤江町	27 36		内幸町	35 43		大町	87 94 95 102 103		五福新町	24		神通本町1丁目	26 34 35		新園町	47-2 48-2
	曙町	36		梅沢町1丁目	62		大町南台	95		五福末広町	41		" 2丁目	34		下赤江町1丁目	8 14 15
	綾田町	29 37-2 45 46		" 2丁目	62		奥井町	27 28 36 37	こ	五艘	10 17 24		清水町1丁目	55		" 2丁目	8 14
	荒川	37-3 37-4 47		" 3丁目	62		奥田町	13 20		駒見	18 25	し	" 2丁目	55 56		砂町	55
	栗島	4 7 8	う	牛島町	26 35		奥田新町	19 26 27		向陽台団地	97		" 3丁目	55		諏訪川原1丁目	42
	暁町	46		牛島本町1丁目	26		奥田双葉町	20		小泉町	69 70 78		" 4丁目	56		" 2丁目	53
	一番町	54		" 2丁目	25 26		奥田寿町	27		小杉	113 119		" 5丁目	62	す	" 3丁目	53
	今木町	43 44		牛島新町	26 27 35		奥田本町	13		興人町	6		" 6丁目	63		住吉町1丁目	45 56
	石倉町	55		越前町	54		上本町	61		三番町	55		" 7丁目	62		" 2丁目	66
	泉町1丁目	55	え	蛭町	54		鹿島町1丁目	53		山王町	61		" 8丁目	62		未広町	72
	" 2丁目	55		永楽町	27 36		" 2丁目	53		桜木町	43		" 9丁目	63		千石町1丁目	61
	磯部町1丁目	53		大手町	54		金屋	38 48 49 59		桜橋通り	35 43 44		清水中町	63		" 2丁目	61
	" 2丁目	60		太田口通り1丁目	54 61	か	春日町	69 77	さ	桜町1丁目	35		清水元町	63		" 3丁目	61
	" 3丁目	60		" 2丁目	61		掛尾町	93 94 100 101		" 2丁目	35		清(清水東部)	56	せ	" 4丁目	61
	" 4丁目	60		" 3丁目	61		上新保	114		栄町1丁目	45		下野新	39		" 5丁目	61
	磯部	60	お	於保多町	44 45		上袋	100 101 105 107		" 2丁目	56		下野新つくしの団地	38 49		" 6丁目	61
	稲荷町1丁目	44 45		音羽町1丁目	56		上赤江町1丁目	14 21 22		" 3丁目	56		下野新しらとり団地	39 50		総曲輪1丁目	43 54
	" 2丁目	45		" 2丁目	56		" 2丁目	14 21	し	新総曲輪	43		下堀	102 103 108	そ	" 2丁目	54

音順	町
そ	総曲輪3丁目
	" 4丁目
	双代
	宝町1丁目
	" 2丁目
	辰巳町1丁目
	" 2丁目
	館出町1丁目
た	館" 2丁目
	館
	田刈屋新町
	田刈屋新町
	高原
	高原本
	高屋
	田中
	太郎
	中央通り1丁目
	" 2丁目
	" 3丁目
ち	千歳町1丁目
	" 2丁目
	" 3丁目
つ	堤町通り1丁目
	" 2丁目
て	寺
	天正
と	常盤
	豊
	豊川

富山市路線価設定地域図索引

音順	町名	番号	音順	町名	番号	音順	町名	番号	音順	町名	番号	音順	町名	番号	音順	町名	番号		
そ	総曲輪 3丁目	54	と	土居原町	60	に	西中野町 2丁目	69	ふ	古鍛冶町	61 62	み	南田町 1丁目	61	わ	若草町	57		
	" 4丁目	54		常盤台	47 47-2 48-2		" 3丁目	69		舟橋今町	34		" 2丁目	61					
	双代町	46		豊田町 1丁目	4 8		西中野	70		" 北町	42		南新町	62					
た	宝町 1丁目	35	な	" 2丁目	5	は	西大泉	70	ほ	" 南町	42	も	緑町 1丁目	45 56					
	" 2丁目	35		中野新町 1丁目	61		西長江	46 57		不二越町	72		" 2丁目	56					
	辰巳町 1丁目	62		" 2丁目	69		西新庄	47-3 47		不二栄町	98		湊入船町	19 26					
	" 2丁目	62		長柄町 1丁目	60		蛸川	116 117 121 122		古寺	92		室町通り 1丁目	55					
	舘出町 1丁目	45		" 2丁目	60		布瀬町	60 67 68 75 76 84 85		二口町	85 93 94		" 2丁目	55					
	舘" 2丁目	45		" 3丁目	60		布市	121 125 126 127		二俣	117 118 123		向川原町	55					
	舘出	45		長江新町	46 47		ね	根塚町		68 76 85	本町		43 54	桃井町 1丁目					53
	田刈屋}	17 18 24		長江	46 57 58 64 65		ひ	八人町		43 44	星井町 1丁目		61	" 2丁目					60
	田刈屋新町}	17 18 24		長江東台団地	58			旅籠町		54	" 2丁目		61	元町 1丁目					56
	高原町	80 81 89		中川原台 1丁目	81 82			花園町 1丁目		69	" 3丁目		61 69	" 2丁目					56
高原本町	80 81	" 2丁目	81 82	" 2丁目	69	堀端町		60	安野屋町 1丁目	42									
高屋敷	80 89 90 98	中川原	80 81 90	" 3丁目	69	堀川小泉町		70 77 78 87	" 2丁目	42									
田中町	29 47-2 46 47	中市	72 80	畑中	24	堀川小泉町 1丁目		78	" 3丁目	53									
太郎丸	69 77 86 87	中島 1丁目	1	日之出町	44 55	堀川" 2丁目		87	安田町	34 36									
中央通り 1丁目	54	" 2丁目	3	平吹町	53	堀川町		95 101 102	柳町 1丁目	44									
" 2丁目	55	" 3丁目	3 7	東田地方町 1丁目	44	堀川天山町		96	" 2丁目	44									
" 3丁目	55	" 4丁目	2 3	" 2丁目	44	堀(上堀、新堀を含む)		108 113 114	" 3丁目	44									
ち千歳町 1丁目	36 44	" 5丁目	3 7 8	東町 1丁目	44 45 55 56	本郷町	96 97 103 104 108 109 114 115	" 4丁目	44										
" 2丁目	36 44	西町	54	" 2丁目	55 56	本郷新	88 96	弥生町 1丁目	36 44										
" 3丁目	36	西山王町	60	" 3丁目	56	本郷台	96	" 2丁目	44										
千代田町	7 13	西四十物町	53	東中野町 1丁目	70	丸の内 1丁目	43	山室東台団地	89										
堤町通り 1丁目	55	西田地方町 1丁目	60	" 2丁目	70	" 2丁目	53 54	" 南台団地	80										
" 2丁目	55	" 2丁目	60 68	" 3丁目	70	" 3丁目	54	山室	79 80 88 89 97										
寺町	30 31 38 39	西田地方	68 76	鶴島	41 52	松ヶ丘	91	山室荒屋	91 98 99										
て天正寺	65 73 82	西公文名	71 79	ひよどり南台	40 51 52	町村	66 74 82 83 91	山室新町	71 79										
常盤町	55	西公文名町	71	久方町	13 20	松若町	7 8 14	八日町	110 116										
と豊田	4	西中野町 1丁目	69	東石金町	64			四ッ葉町	20 21 27 28										
豊川町	55																		

地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無



	当	2
	3	4

富山署 富山市 1



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	⊙
普通住宅地区及び家内工業地区	無

5	1	
4	3	
8	7	6



1	2	
1	3	5
3	4	5

△	繁華街及び高度商業地区
○	普通商業地区及び併用住宅地区
◇	中小工場地区
⊙	大工場地区


富山署 富山市 2



地区区分	記号
繁华街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	⊙
普通住宅地区及び家内工業地区	無

	1	2
	3	4
6	7	8

富山署 富山市 3



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

1	2	
3	4	5
7	8	9

△	△	△
○	○	○
◇	◇	◇

富山署 富山市 4



地区区分	記号
繁华街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無



2		
4	当	
8	9	

富山署 富山市 5



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

1	2	3
4	5	6
7	8	9
10	11	12
13	14	15



3	4	5
6	当	7
11	12	13


△	繁華街及び高度商業地区
○	普通商業地区及び併用住宅地区
◇	中小工場地区
◇	大工場地区
無	普通住宅地区及び家内工業地区

富山署 富山市 6



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

	3	4
6	7	8
12	13	14



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

3	4	5
7	8	9
13	14	15

△	○	◇
△	○	◇
△	○	◇

富山署 富山市 8




地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

4	5
8	当
14	15

富山署 富山市

9



地区区分	記号
繁华街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

0		
13	10	
17	18	19

	6	7
1	当	11
16	17	18

△	△	△	△
○	○	○	○
◇	◇	◇	◇

富山署 富山市 10



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

		6
10	11	12
17	18	19

富山署 富山市 11




地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

8	7	6
14	13	12
19	18	17

6	7
11	13
18	20


△	○	◇

富山署 富山市 12



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

6	7	8
12	当	14
19	20	21



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

7	8	9
13	当	15
20	21	22

富山署 富山市 14



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無



8	9
14	当 图
21	22

富山署 富山市 15




地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

11	10	
18	16	18
23	24	23

		10
	当	17
23		24

10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20

富山署 富山市 168



地区区分	記号
繁华街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

11	12	13
18	19	20
23	24	25

10	11	12
17	18	19
24	25	26

△	○	◇
---	---	---


富山署 富山市 18



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

11	12	13
18	当	20
25	26	27

富山署 富山市 19



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

21	21	21
22	22	22
23	23	23

12	13	14
19	20	21
26	27	28

△	○	◇
---	---	---

富山署 富山市 20




富山化学

地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

11	12	13
14	15	16
17	18	19
20	21	22
23	24	25
26	27	28

13	14	15
20	当 圖	22
27	28	29

富山署 富山市 21



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

14	15	
21	当	
28	29	29-2 29-3

富山署 富山市

22



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

16	17
31	32
32	33

富山署 富山市 23




地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

17	18
23	25
32	34

16	17	18
23	当	25
32	33	34

富山署 富山市 24



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

17	18	19
24	当	26
33	34	35

富山署 富山市 25




地区区分	記号
繁华街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

18	19	20
25	26	27
34	35	36

18	19	20
25	26	27
34	35	36


富山署	富山市	26
-----	-----	----



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

19	20	21
26	当 図	28
35	36	37


富山署 富山市 27



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

20	21	22
27	28	29
36	37	37-2

富山署	富山市	28
-----	-----	----



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

25	15	00
28	28	27
37	27	27



21	22	
28	当	29-2 29-3
37	37-2	37-3

富山署 富山市 29



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	⊙
普通住宅地区及び家内工業地区	無

29-2	29-3
37-3	37-4 37-5

22	23	24
29	29-2	29-3
37-2	37-3	37-4


富山署	富山市	29-2
		29-3



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

		23
30	世 図	32
31		39
38	39	40

富山署 富山市 30.31



北日本自動車学校


地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

25	24	23
26	25	24
27	26	25

23	24
30	31
39	40

32	33
34	35
36	37

富山署	富山市	32
-----	-----	----



北日本自動車学校

市民病院
五福分庁

五福

富山大学


五福小学校

静家

地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

23	24	25
32	当 図	34
40	41	42

富山署 富山市 33



地区区分	記号
繁华街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

22	23	24
25	26	27
28	29	30
31	32	33
34	35	36
37	38	39
40	41	42
43	44	45

24	25	26
33	当	35
41	42	43

△	○	◇	◇
無	無	無	無


富山署 富山市 34



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

26	27	28
35	当 図	37
43	44	45

富山署 富山市 36



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

27	28	22
36	当図	37-2
44	45	46

富山署 富山市 37



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

28	29	29-2
37	富	37-3
45	46	47

富山署 富山市 37-2




地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

5-02	25	25
25	25	25
25	25	25

29	29-2	
	29-3	
37-2	当区	37-4
46	47	47-2


富山署 富山市 37-3



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

29-2		
29-3		
37-3	富	37-5
47	47-2	
	47-3	

富山署 富山市 37-4




地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

37-4	37-5
47-2	47-3
58-2	

29-2	
29-3	
37-4	37-5
47-2	47-3

富山署	富山市	37-5
		47-3



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

30	30	32
31	31	
38	世田	40
49		51 52

富山署 富山市 39.50




地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

35	33	34
45	40	41
25	17	23

30	32	33
31	31	33
39	41	41
39	51	51
	52	52

△	○	◇
△	○	◇
△	○	◇
△	○	◇


富山署 富山市 40



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

32	33	34
40	41	42
51	52	53


富山署 富山市 41



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

33	34	35
41	42	43
51	53	54


富山署 富山市 42



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

34	35	36
42	当図	44
53	54	55


富山署 富山市 43



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

36	37	37-2
44	45	46
55	56	57

富山署 富山市 45



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

37	37-237-3
45	当
56	57 58


富山署 富山市 46



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

37-2	37-3	37-4
46	47	47-2
57	58	58-2

富山署	富山市	47
-----	-----	----




地区区分	記号
繁华街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

37-3	37-4	37-5 47-3
47	当 図	
58	58-2	

富山県	富山市	47-2
-----	-----	------


富山署 富山市 47-2



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

		38
	当	49
		48

富山署 富山市 48.59



地区区分	記号
繁华街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

1	38	39
48	48	
48		


富山署 富山市 49



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

40	41	42
52	43	53
		60

富山署 富山市 51.52



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無


41	42	43
52	44	54
	60	61

富山署 富山市 53



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無


42	43	44
53	当図	55
60	61	62



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無


43	44	45
54	当 図	56
61	62	63

富山署 富山市 55



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無


44	45	46
55	当 区	57
62	63	64



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

45	46	47
56	57	58
63	64	65


富山署 富山市 57



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	○
普通住宅地区及び家内工業地区	無

46	47	47-2
57	当	58-2
64	65	66


富山署 富山市 58



地区区分	記号
繁华街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

47	47-2	37-5 47-3
58	当 図	
65	66	


富山署 富山市 58-2



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

52	53	54
	当 図	61
67	68	69


富山署 富山市 60



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

53	54	55
60	当 図	62
68	69	70


富山署 富山市 61



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

54	55	56
61	当	63
69	70	71


富山署 富山市 62



地区区分	記号
繁华街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

55	56	57
62	63	64
70	71	72


富山署 富山市 63



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

56	57	58
63	64	65
71	72	73

富山署 富山市 64




地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

57	58	58-2
64	当	66
72	73	74

57	58	58-2
64	当	66
72	73	74

富山署	富山市	65
-----	-----	----



地区区分	記号
繁华街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

58	58-2	
65	当	
73	74	

富山署	富山市	66
-----	-----	----




地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

10	08
09	07
11	06



	世	68
75	76	

富山署 富山市 67



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

	60	61
67	当	69
75	76	77


富山署 富山市 68



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

62	63	64
68	当圖	70
76	77	78


富山署 富山市 69



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

61	62	63
69	当園	71
77	78	79


富山署 富山市 70



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

62	63	64
70	71	72
78	79	80


富山署 富山市 71



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	○
普通住宅地区及び家内工業地区	無

63	64	65
71	72	73
79	80	81

富山署 富山市 72



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

64	65	66
72	73	74
80	81	82

富山署 富山市 73



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

66	62	60
74	72	70
82	80	78



65	66	
73	74	
81	82	83


△	○	◇
△	○	◇
△	○	◇

富山署 富山市 74



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無


67	68
76	76
	85



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

67	68	69
75	76	77
75	85	86


富山署 富山市 76



地区区分	記号
繁华街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

68	69	70
76	当图	78
85	86	87


富山署 富山市 77



地区区分	記号
繁华街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

69	70	71
77	当図	79
86	87	88

富山署 富山市 78



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無


70	71	72
78	世 園	80
87	88	89

富山署 富山市 79



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

71	72	73
79	80	81
88	89	90



地区区分	記号
繁华街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

72	73	74
80	富山	82
89	90	91

富山署 富山市 81



地区区分	記号
繁華街及び高度商業地区	△
普通商業地区及び併用住宅地区	○
中小工場地区	◇
大工場地区	◇
普通住宅地区及び家内工業地区	無

73	74	75
81	82	83
90	91	92

富山署 富山市 82

